

安芸太田町かわまちづくり協議会設立総会 議事録

日時：令和8年2月19日（木）10時～

場所：安芸太田町役場本庁東館2階大集会室

出席者：**委員9名**

温井ネットワーク協議会 会長 佐々木克己

一般社団法人 NUKUI OUTDOOR FIELD 代表理事 福田真弓

津浪振興会 会長 末田健治

ぷらっとホームつなみ 栗栖開記（代理出席）

太田川上流漁業協同組合 代表理事組合長 岡田重男

安芸太田町 PTA 連合会 会長 藤井将和

安芸太田町商工会 事務局長 末國浩二

一般社団法人 地域商社あきおおた 事業本部長 寶珠真一

安芸太田町道の駅推進チーム 担当課長 瀬川善博

アドバイザー

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所 村上副所長、三輪専門官、平林係長

国土交通省中国地方整備局温井ダム管理所 浜田所長

事務局

安芸太田町 宇田参事、下村参事

道の駅推進チーム 久保主任、大前主任主事

1. 開会

議事に先立ち、出席者の自己紹介がありました。

2. 議事

(1) かわまちづくりの概要について

国土交通省太田川河川事務所 三輪専門官より、かわまちづくりの概要について説明がありました。（資料1 かわまちづくりの概要について）

(2) 規約の制定について

事務局より、安芸太田町かわまちづくり協議会規約（案）について説明がありました。

温井ネットワーク協議会 佐々木会長より、温井徳行会 斉藤正晴会長を委員に追加したいという申出があり承認されました。

（一社）地域商社あきおおた 寶珠事業本部長より、第2条について協議会は計画の策定までを目的とする認識でよろしいか質問がありました。第3条に基づき、第2条について「計画の策定及び推進に必要な事項を検討することを目的とする。」と変更されました。

その他原案のとおり承認されました。

(3) 協議会役員の選出について

役員選出について、協議会規約第5条にて会長は委員の互選により定めるとなっていることから、委員より事務局に一任すると意見があり、事務局案が承認されました。

会長 瀬川善博（安芸太田町道の駅推進チーム 担当課長）

副会長は会長の指名により選出されました。

副会長 寶珠真一（一般社団法人 地域商社あきおた 事業本部長）

(4) 現在の検討状況について

事務局より、かわまちづくりにおける現在の検討状況について説明がありました。（資料2 太田川中上流部かわまちづくり現在の検討状況について）

津浪振興会 末田会長より、津浪地区のワークショップ開催時期について質問があり、事務局より4月中旬ごろを予定している旨の返答がありました。

温井ネットワーク協議会 佐々木会長より、津浪と温井だけではなく中間地点の河川の状態を含めて検討する必要があるのではないかと意見がありました。国土交通省太田川河川事務所 村上副所長より、河川の状態（葦などが生い茂っていること）はかわまちづくりには含まれず、河川維持管理の問題である為、河川事務所にて検討するという返答がありました。

3. その他

全体を通して質疑応答、意見交換が行われました。

（一社）地域商社あきおた 寶珠事業本部長より、かわまちづくり計画を考えるにあたり、温井ダム周辺と津浪地区に限定する前提でよろしいか、また意見聴取シートも同様であるか質問がありました。事務局より、かわまちづくり計画においては認識のとおり、意見聴取シートについては幅広く情報提供をお願いしたいとの返答がされました。

安芸太田町商工会 末國事務局より、「資料1かわまちづくりの概要について」において、熱意の高さとはどのように理解すべきか質問がありました。太田川河川事務所 三輪専門官より、かわまちづくり支援制度の登録審査において、その地域でのキーパーソン、協議会の存在や社会実験など「実際に動いているかどうか」が審査基準に含まれているため、実現の可能性と整備した水辺空間が今後活用されていくことを示す素材となるものが必要であるという返答がありました。

国土交通省温井ダム管理所 浜田所長より、令和8年度温井ダム地域振興のための放流（観光放流）について説明がありました。（参考資料令和8年度温井ダム放流記者発表）

4. 閉会